

債権譲渡承諾依頼書

年　月　日

松原市長 殿

(甲) 譲　渡　人　所在地

商号又は名称  
代表者職氏名

実印

(乙) 譲　受　人　所在地

名称  
代表者職氏名

実印

譲渡人（以下「甲」という。）と\_\_\_\_\_（以下「乙」という。）は、地域建設業経営強化融資制度について（平成20年10月17日付け国総建第197号、国総建整第154号。以下「国土交通省通達」という。）に基づき実施される「地域建設業経営強化融資制度」（以下「融資制度」という。）を利用するため甲乙間で締結した 年　月　日付けの債権譲渡契約証書に基づき、甲が貴市に対して有する下記の工事請負代金債権を下記の内容により甲から乙に譲渡することにつき、承諾をいただきますよう依頼します。

乙においては、本譲渡債権を担保として、甲に対し当該工事の施工に必要な資金を融資するとともに、担保の余剰をもって保証事業会社が有する金融保証に係る求償債権を担保するものとします。

なお、工事請負契約に規定する「かし担保責任」は、当然のことながら甲に留保されていることを申し添えます。

記

1 譲渡対象債権

譲渡される甲の工事請負代金債権は、本件請負工事が完成した場合においては、本件工事請負契約に基づく検査に合格し、引き渡した出来形部分に相応する請負代金額から、既に支払を受けた前払金、部分払金、本件工事請負契約により発生する発注者の請求権に基づく金額及び本件工事請負契約以外により発生する発注者の請求権に基づく金額を控除した額の全額とします。

ただし、本件工事請負契約が解除された場合においては、本件工事請負契約に基づく出来形部分の検査に合格し、引き渡した出来形部分に相応する請負代金額から、既に支払いを受けた前払金、部分払金、本件工事請負契約により発生する違約金等の発注者の請求権に基づく金額のうち工事履行保証契約等により確保されなかった金額及び本件工事請負契約以外により発生する発注者の請求権に基づく金額を控除した額の全額とします。

なお、契約変更により請負代金額に増減が生じた場合には、(5)及び(8)の金額は、契約変更後の金額とします。

- (1) 工事名 \_\_\_\_\_  
(2) 契約締結日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日  
(3) 工事場所 \_\_\_\_\_  
(4) 工期 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日から \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日まで  
(5) 請負代金額 金 \_\_\_\_\_円  
(ただし、契約変更により増減が生じた場合はその金額による)  
(6) 支払済前払金額 金 \_\_\_\_\_円  
(7) 支払済部分払金額 金 \_\_\_\_\_円  
(8) 債権譲渡額 金 \_\_\_\_\_円 [ \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 現在見込額]  
(8)=(5)-(6)-(7) (ただし、契約変更により増減が生じた場合はその金額による。)

2 甲及び乙は、本承諾により上記債権を担保とする金銭消費貸借契約を締結した場合は、速やかに連署にて融資実行報告書を貴市に提出します。

甲が、当該工事に関する資金の貸付けを受けるため、保証事業会社による金融保証を受けた場合には、速やかに公共工事金融保証証書の写しを貴市に提出します。

3 上記譲渡債権は、乙の甲に対する当該工事に係る貸付金及び保証事業会社が当該工事に関して甲に対して有する金融保証に係る求償債権を担保するものであって、乙又は保証事業会社が甲に対して有するそれ以外の債権を担保するものではありません。

また、上記工事の請負代金債権については、譲渡、差押、質権の設定その他の権利の移動又は設定等がなされていないことを念のため申し添えます。

4 甲及び乙は、譲渡債権について、他の第三者への譲渡、質権の設定その他債権の帰属及び行使を害する行為は行いません。

5 甲倒産時の下請負人等の保護に関しては、甲が責任を持って行い、貴市には一切ご迷惑をおかけいたしません。

6 乙においては、国土交通省通達等の融資制度に關係する諸規定に従い、本譲渡債権を担保として、甲に対し当該工事の施工に必要な資金を融資するものとします。

7 融資制度手続に関し必要な出来高確認は乙が行います。なお、乙は、本件工事請負契約に基づき貴市が行う出来形検査結果については、一切異議を申し立てません。

8 本件債権譲渡の承諾を得た後は、本件工事の部分払金及び請負代金の請求は乙が行い、甲は一切の請求を行いません。

9 保証事業会社が有する金融保証に係る求償債権の担保に関しては、乙が責任を持って行います。

10 本件工事請負契約に変更その他の事由が生じた場合は、甲が、乙及び保証事業会社に対してその旨を通知します。

11 上記のほか、甲及び乙は、融資制度に關係する国土交通省通達等及び地域建設業経営強化融資制度に係る債権譲渡承諾に関する事務取扱要領並びに本件工事請負契約書等を遵守します。

債　權　譲　渡　承　諾　書

(甲) 譲渡人

殿

(乙) 譲受人

殿

松　契　第　号  
年　月　日

上記の公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡承認依頼については、工事完成引渡債務不履行等工事請負契約に基づく工事請負契約の解除をもって乙に対抗できる旨及び下記事項に異議を留めて、承諾します。

ただし、承諾の依頼に際し甲又は乙に虚偽があった場合は承諾の取消しを行います。

なお、本承諾によって工事請負契約書に規定するかし担保責任その他の工事請負契約書に定められた甲の責任が一切軽減されるものではないことを申し添えます。

記

1 甲及び乙は、上記債権譲渡承諾依頼書記載の事項を遵守すること。

発注者 松原市  
代表者 松原市長

回

確定日付欄 年　月　日

承諾番号 第 号

様式第2号(第5条関係)

## 工事履行報告書

工事名			
工期	年 月 日～ 年 月 日		
日付	年 月 日( 月分)		
月別	予定工程% ( )は工程変更後	実施工程%	備考
年4月		差( )	
5月		差( )	
6月		差( )	
7月		差( )	
8月		差( )	
9月		差( )	
10月		差( )	
11月		差( )	
12月		差( )	
年1月		差( )	
2月		差( )	
3月		差( )	
(記載欄)			

(備考)必要に応じて適宜項目を加除して使用するものとする。

上記のとおり相違ありません。

請負者 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

様式第4号（第9条関係）

融資実行報告書

年　月　日

松原市長 殿

（甲）譲渡人・借入人 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

（乙）譲受人・貸付人 所在地

名称

代表者職氏名

実印

甲が貴殿に対して有する下記債権の譲渡につき、 年　月　日付で御承諾  
いただきましたが、甲乙間において当該譲渡債権を担保とする金銭消費貸借契約を  
年　月　日付で締結し、当該契約に基づき乙は甲に対して、金銭を貸し渡し、  
甲はこれを借り受け受け取りましたので、甲乙連署の上報告します。下記工事請負代金  
につきまして、今後は乙の下記振込口座にお振込ください。

なお、本件融資に際し、甲は乙に当該工事における下請負人等への代金の支払状況及び  
支払計画に関する書面を提出し、乙はこれを確認しました。

記

[譲渡債権の表示]

(1) 工事名 \_\_\_\_\_

(2) 契約締結日 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

(3) 工事場所 \_\_\_\_\_

(4) 工期 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日から\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日まで

(5) 請負代金額 金\_\_\_\_\_円 (ただし、契約変更により増減が  
生じた場合はその金額による)

(6) 支払済前払金額 金\_\_\_\_\_円

(7) 支払済部分払金額 金\_\_\_\_\_円

(8) 債権譲渡額 金\_\_\_\_\_円 [ 年　月　日 現在見込額 ]

$$(8)=(5)-(6)-(7)$$

(ただし、契約変更により増減が生じた場合はその金額による)

[承諾番号]

[振込口座]

1 金融機関名

2 預金種別、口座番号

3 口座名義

様式第5号（第10条関係）

工事出来高確認協力依頼書

年　月　日

松原市長 殿

所 在 地

名 称

代表者職氏名

実印

下記工事について、地域建設業経営強化融資制度による融資を予定しており、同工事の出来高を確認する必要があります。

つきましては、同工事の出来高確認について工事現場の立入りについて協力いただきますようお願ひいたします。

記

1 工事名 \_\_\_\_\_

2 施工業者名 \_\_\_\_\_

3 現場立入り希望日時 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分から \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

4 連絡先 Tel \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_